

第219回定時株主総会 招 集 ご 通 知

◆開催日時

2019年6月27日（木曜日）午前10時

◆開催場所

東京都港区海岸一丁目5番20号

東京ガスビル 2階

◆決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

株主総会ご出席株主さまへのお土産のご用意
はございません。何卒ご理解くださいますよ
うお願い申し上げます。

東京瓦斯株式会社

（証券コード：9531）

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、日頃より当社グループの事業運営に対しご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

ガス小売全面自由化から3年目を迎え、首都圏市場においてさまざまな企業がガス販売へ参入し、エネルギー競争は激しさを増しています。

そうした中、東京ガスグループ2018-20年度経営計画「GPS2020」は着実に進展しています。2年目となる今年度は、ガス（Gas）＆電気（Power）に、サービス（Service）を組み合わせる国内外のお客さまへ（Global）お届けする「GPS×G」の取り組みを進化、加速させることにより、「GPS2020」の達成に道筋をつけるべく取り組んでまいります。

当社グループは、130年以上の歴史の中で「安心・安全・信頼」のブランド価値を培ってきました。今後も、保安の確保、安定供給はもとより、コンプライアンスに留意し、誠実にお客さまと向き合うことで、ブランド価値を守り続けてまいります。

引き続きご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長 内田 高史

目次

招集ご通知

第219回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	2

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 取締役9名選任の件	5
第3号議案 監査役1名選任の件	11

添付書類

事業報告	16
連結計算書類	36
計算書類	38
監査報告	40

(証券コード：9531)

2019年5月31日

株主の皆さまへ

東京都港区海岸一丁目5番20号

東京瓦斯株式会社

代表取締役社長 **内田 高史**

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告

第219回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまにおかれましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第219回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

当日、ご出席いただけない場合は、次頁の方法により議決権を行使することができます。お手数ですが、4頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. **日 時** 2019年6月27日（木曜日）午前10時

2. **場 所** 東京都港区海岸一丁目5番20号（東京ガスビル 2階）
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご覧ください。）

3. **目的事項** (1) **報告事項**
第219期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類、ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) **決議事項**
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

株主総会ご出席株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

(1) 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。

(2) 株主総会にご出席いただけない場合

① 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

行使期限 2019年6月26日（水曜日）17時30分到着分まで

【議決権のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

② インターネット等で議決権を行使される場合



3頁の「インターネット等による議決権行使について」をご参照のうえ、各議案の賛否をご送信ください。

行使期限 2019年6月26日（水曜日）17時30分まで

(3) 議決権の重複行使について

議決権行使が書面とインターネット等により重複して行われた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

- 株主総会にご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を返送せず、会場受付にご提出ください。
- 議決権の行使を委任できる代理人は、当社定款の規定に基づき、議決権を有する他の株主さま1名に限らせていただきます。代理人がご出席される際は、代理権を証する書面（委任状）、ご本人および代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご覧ください。
 - 事業報告の「内部統制システムの整備に関する基本方針および運用状況の概要」
 - 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、①②③は監査役が監査報告を、②③は会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類に含まれております。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、その旨を以下の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

www.tokyo-gas.co.jp

インターネット等による議決権行使について

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

※株主総会開催日前日の2019年6月26日（水曜日）17時30分までに行っていただきますようお願い申し上げます。なお、インターネットによって複数回議決権行使をされた場合は「最後に行使されたもの」を有効な議決権行使として取り扱っていただきます。

※通信料金（電話料金）などが必要となる場合があります、これらの料金は株主さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120-652-031
(受付時間 9:00~21:00)

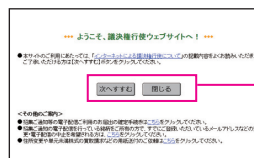
上記以外の場合

三井住友信託銀行 証券代行事務センター
☎ 0120-782-031
(受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

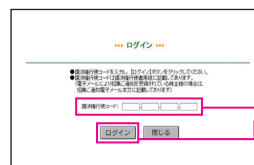
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

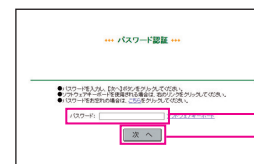
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

以上

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりにいたしたいと存じます。

剰余金の配当（期末配当）に関する事項

期末配当につきましては、当社の「剰余金の配当等の決定に関する方針」（下記ご参照）に基づき、中長期の利益水準を総合的に勘案し、1株につき5円増配し、1株につき32.5円にいたしたいと存じます。

なお、中間配当27.5円とあわせた年間配当額は1株につき60円となります。

1. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	1株につき金 配当総額	32.5円 14,623,215,295円
2. 配当効力発生日	2019年6月28日（金曜日）	

【ご参考】

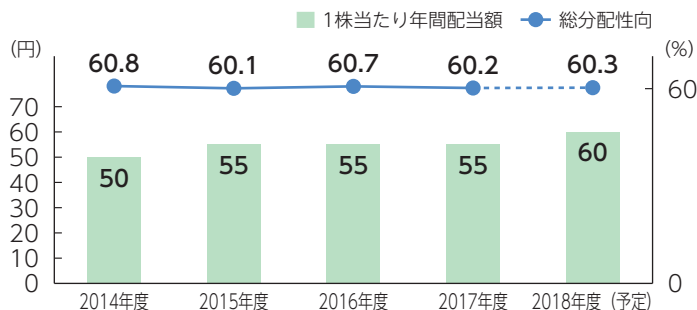
➤ 剰余金の配当等の決定に関する方針

チャレンジ2020ビジョンに基づき創出されるキャッシュ・フローを、新たな成長に向けた「LNGバリューチェーンの高度化」に資する投資に振り向けるとともに、株主の皆さまに経営の成果を適切・タイムリーに配分します。

具体的には、配当に加え、消却を前提とした自社株取得を株主還元策の一つとして位置づけ、総分配性向（連結当期純利益に対する配当と自社株取得の割合）の目標を、2020年度に至るまで各年度6割程度とします。

また、配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していきます。

➤ 株主還元の推移



総分配性向

$$= \frac{\text{年間配当総額} + \text{自社株取得額}}{\text{連結当期純利益}}$$

〈目標〉
2020年度に至るまで
各年度6割程度

※2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、株式併合後の基準で換算した1株当たり年間配当額を記載しています。

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となります。当社は、コーポレート・ガバナンス改革の一環として、取締役会による意思決定および監督機能と執行役員等による業務執行機能の分離・明確化を図るため、取締役会における社外取締役の比率を高めていくこととしています。このような考え方にに基づき、社外取締役を1名増員し、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位および担当	備考	取締役会 出席状況
1	ひろ せ みち あき 広 瀬 道 明	取締役会長	再任	100% (12/12回)
2	うち だ たか し 内 田 高 史	代表取締役社長 社長執行役員	再任	100% (12/12回)
3	たか まつ まさる 高 松 勝	代表取締役 副社長執行役員 リビングサービス本部長	再任	91% (11/12回)
4	あな みず たかし 穴 水 孝	代表取締役 副社長執行役員 エネルギーソリューション本部長 電力本部長	再任	100% (12/12回)
5	の はた くに お 野 畑 邦 夫	取締役 専務執行役員 海外本部長	再任	100% (12/12回)
6	い がらし ち か 五十嵐 チ カ	取締役	再任 社外 独立	100% (12/12回)
7	さい とう ひと し 斎 藤 一 志	—	新任 社外 独立	—
8	たか み かず のり 高 見 和 徳	—	新任 社外 独立	—
9	えだ ひろ じゅん こ 枝 廣 淳 子	—	新任 社外 独立	—

- (注) 1 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 当社は、五十嵐チカ氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項の定める額を限度とする契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定です。
- また、斎藤一志氏、高見和徳氏および枝廣淳子氏が選任された場合、同様の契約を締結する予定です。
- 3 高見和徳氏が2017年6月まで取締役を務めていたパナソニック株式会社は、ブラウン管事業の独占禁止法違反行為に関し、2016年7月に欧州委員会への制裁金支払命令が確定しました。また、同社は、リチウムイオン電池事業の独占禁止法違反行為に関し、2016年12月に欧州委員会に制裁金を支払うことで和解しました。加えて、同社および同社の米国子会社であるパナソニック アビオニクス株式会社（以下、PAC）は、PACによる航空会社との特定の取引およびその取引に関連するエージェントやコンサルタントの起用に対する連邦海外腐敗行為防止法およびその他の米国証券関連法違反の疑いによる調査（2017年2月公表）に関し、米国証券取引委員会および米国司法省との間で、2018年5月に米国政府への制裁金の支払いおよびコンプライアンス改善のための各種取り組みについて合意しました。

候補者 番 号	氏 名（生 年 月 日）	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕
1	 再 任 ひろ せ みち あき 広 瀬 道 明 (1950年10月2日生) 当社株式所有数 34,700株 取締役会への出席状況 12/12回 (100%)	1974年 4月 当社入社 2004年 4月 同執行役員 コーポレート・コミュニケーション本部長付 2006年 4月 同執行役員 企画本部総合企画部長 2007年 4月 同常務執行役員 総合企画部、設備計画プロジェクト部、財務部、経理部、関連事業部担当 2008年 4月 同常務執行役員 総合企画部、I R 部、財務部、経理部、関連事業部、ガス事業民営化プロジェクト部担当 2009年 4月 同常務執行役員 総合企画部、関連事業部担当 2009年 6月 同取締役 常務執行役員 総合企画部、広報部、関連事業部担当 2010年 1月 同取締役 常務執行役員 総合企画部、プロジェクト推進統括部、広報部、関連事業部担当 2012年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビングエネルギー本部長 2013年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長 2014年 4月 同代表取締役社長 社長執行役員 2018年 4月 同取締役会長 現在に至る

取締役候補者とした理由

主に企画、リビング関連業務に従事し、2014年4月から2018年3月までの4年間社長執行役員、また、2018年4月から取締役会長として取締役会議長を務めており、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

2	 再 任 うち だ たか し 内 田 高 史 (1956年4月17日生) 当社株式所有数 14,100株 取締役会への出席状況 12/12回 (100%)	1979年 4月 当社入社 2006年 6月 同導管ネットワーク本部導管企画部長 2009年 4月 同総合企画部長 2010年 4月 同執行役員 総合企画部長 2012年 4月 同常務執行役員 人事部、秘書部、コンプライアンス部、監査部担当 2013年 4月 同常務執行役員 資源事業本部長 2015年 6月 同取締役 常務執行役員 資源事業本部長 2016年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長 2017年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビングサービス本部長 2018年 4月 同代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る
---	--	---

取締役候補者とした理由

主に導管、資源・海外関連業務に従事し、2018年4月から業務執行の最高責任者である社長執行役員を務めており、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者 番 号	氏 名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）
3	 再任 たか まつ まさひろ 高 松 勝 （1956年3月14日生） 当社株式所有数 18,200株 取締役会への出席状況 11／12回（91％）	1980年 4月 当社入社 2005年 4月 同ホームサービス本部ホームサービス企画部長 2006年 4月 同ホームサービス本部協力企業サポート部長 2010年 4月 同リビングエネルギー本部ライフバル推進部長 2011年 4月 同執行役員 リビングエネルギー本部ライフバル推進部長 2012年 4月 同執行役員 総合企画部長 2014年 4月 同常務執行役員 総合企画部、関連事業部担当 2015年 4月 同常務執行役員 総合企画部、人事部、千葉・茨城プロジェクト部、グループ経営管理検討プロジェクト部、グループ人事検討プロジェクト部担当 2016年 4月 同常務執行役員 人事部、秘書部、総務部、コンプライアンス部、監査部担当 2016年 6月 同取締役 常務執行役員 人事部、秘書部、総務部、コンプライアンス部、監査部担当 2017年 4月 同取締役 常務執行役員 資材部、秘書部、総務部、コンプライアンス部、監査部担当 2018年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビングサービス本部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

主にリビング、企画関連業務に従事し、現在では副社長執行役員を務めており、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

4	 再任 あな みず たかし 穴 水 孝 （1959年5月18日生） 当社株式所有数 8,148株 取締役会への出席状況 12／12回（100％）	1985年 4月 当社入社 2010年 1月 同プロジェクト推進統括部長 2012年 4月 同リビングエネルギー本部燃料電池事業推進部長 2015年 4月 同執行役員 営業イノベーションプロジェクト部長 2016年 4月 同常務執行役員 資源・海外本部長 2017年 4月 同常務執行役員 海外本部長 2017年 6月 同取締役 常務執行役員 海外本部長 2018年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 エネルギーソリューション本部長、電力本部長 現在に至る
---	--	---

取締役候補者とした理由

主にリビング、資源・海外関連業務に従事し、現在では副社長執行役員を務めており、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者 番 号	氏 名（生 年 月 日）	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕
5	 再 任 の は た く に お 野 畑 邦 夫 （1958年12月31日生） 当社株式所有数 5,800株 取締役会への出席状況 12／12回（100％）	1984年 4月 当社入社 2006年 11月 同設備計画プロジェクト部長 2008年 4月 同エネルギーソリューション本部エネルギー企画部長代理 2009年 4月 同エネルギーソリューション本部総合エネルギー事業部長 2011年 4月 同資源事業本部原料部長 2013年 4月 同執行役員 資源事業本部原料部長 2015年 4月 同常務執行役員 東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社代表取締役社長執行役員 2017年 4月 同常務執行役員 電力本部長、環境部担当 2017年 6月 同取締役 常務執行役員 電力本部長、環境部担当 2018年 4月 同取締役 専務執行役員 海外本部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

主にエネルギー営業、資源・海外関連業務に従事し、現在では海外本部を担当する専務執行役員を務めており、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

6	 社外取締役候補者 再 任 独立役員 い が ら し ち か 五十嵐 チ カ （1971年3月26日生） 当社株式所有数 0株 取締役会への出席状況 12／12回（100％）	1997年 4月 弁護士登録 都内法律事務所勤務 2006年 7月 あさひ法律事務所（現西村あさひ法律事務所）勤務 2007年 6月 ニューヨーク州弁護士登録 2016年 6月 当社取締役 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 西村あさひ法律事務所弁護士
---	---	--

社外取締役候補者とした理由

長年、企業法務に携わることで培われた高度な法的専門性、幅広い視野および高い見識を引き続き当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。過去に会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しています。

当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕
7	 社外取締役候補者 新任 独立役員 さいとうひとし 齋藤 一志 (1952年11月10日生)	1976年 4月 三井不動産株式会社入社 1998年 4月 三井不動産ニューヨーク株式会社社長 2000年 6月 三井不動産アメリカ株式会社社長 2002年 4月 三井不動産株式会社ビルディング本部ビルディング事業企画部長 2005年 4月 同執行役員ビルディング本部副本部長 2007年 4月 同執行役員国際事業部長 2008年 4月 同常務執行役員 2011年 6月 同常務取締役常務執行役員 2013年 4月 同取締役専務執行役員 2015年 4月 同取締役専務執行役員海外事業本部長 2017年 4月 同取締役 2017年 6月 同顧問 現在に至る

当社株式所有数
0株

社外取締役候補者とした理由

不動産業における海外事業によって培われた国際感覚、幅広い事業展開によって培われた経営能力、幅広い視野および高い見識を当社の経営に活かしていただくため、今回、社外取締役として選任をお願いするものです。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出る予定です。

8	 社外取締役候補者 新任 独立役員 たかみかずのり 高見 和徳 (1954年6月12日生)	1978年 4月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 1998年12月 同電化・住設社経営企画室長 2002年 1月 松下冷機株式会社（現パナソニック株式会社）冷蔵庫事業部長 2004年 6月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）ナショナルマーケティング本部長 2006年 4月 同役員 2008年 4月 同常務役員 2009年 4月 パナソニック株式会社常務役員ホームアプライアンス社社長、ライティング社担当 2009年 6月 同常務取締役 2012年 4月 同代表取締役専務アプライアンス社社長 2015年 4月 同代表取締役副社長日本地域担当、C S 担当、デザイン担当 2015年 6月 株式会社エフエム東京社外取締役 2017年 6月 パナソニック株式会社顧問 2018年 3月 同退任 2018年 6月 株式会社ノジマ社外取締役 2019年 3月 藤田観光株式会社社外取締役 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 株式会社エフエム東京社外取締役 株式会社ノジマ社外取締役 藤田観光株式会社社外取締役
---	---	---

当社株式所有数
0株

社外取締役候補者とした理由

電機産業における幅広い事業展開によって培われた経営能力、幅広い視野および高い見識を当社の経営に活かしていただくため、今回、社外取締役として選任をお願いするものです。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出る予定です。

候補者 番 号	氏 名（生 年 月 日）	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕
9		1993年 7月 通訳者・翻訳者 1998年 10月 環境ジャーナリスト 2002年 7月 有限会社エコネットワークス代表取締役 2002年 8月 NGOジャパン・フォー・サステナビリティ共同代表 2003年 4月 有限会社えだひろば（現有限会社イーズ）代表取締役 2005年 4月 有限会社チェンジ・エージェント代表取締役会長 2005年 7月 有限会社エコネットワークス代表取締役退任 2006年 5月 有限会社チェンジ・エージェント取締役会長 2010年 8月 NGOジャパン・フォー・サステナビリティ代表 2014年 9月 東京都市大学環境学部環境マネジメント学科教授 2018年 3月 同退任 2018年 7月 NGOジャパン・フォー・サステナビリティ代表退任 2018年 8月 大学院大学至善館教授 現在に至る
	社外取締役候補者 新任 独立役員 えだ ひろ じゅん こ 枝 廣 淳 子 (1962年11月23日生) 当社株式所有数 0株	〔重要な兼職の状況〕 有限会社イーズ代表取締役 有限会社チェンジ・エージェント取締役会長 大学院大学至善館教授

社外取締役候補者とした理由

経営者としての経験、環境に関わる高度な専門性および高い見識を当社の経営に活かしていただくため、今回、社外取締役として選任をお願いするものです。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出る予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役の尾花秀章氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりです。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位 〔重要な兼職の状況〕
 新任 なか じま いさお 中 島 功 (1958年12月5日生) 当社株式所有数 11,900株	1982年 4月 当社入社 2008年 4月 同財務部長 2011年 4月 同中支社長 2012年 4月 同グループ体制最適化プロジェクト部長 2013年 4月 同執行役員 リビング本部リビング企画部長 2015年 4月 同常務執行役員 C F O、財務部、経理部、資材部、不動産計画部担当 2017年 4月 同常務執行役員 C F O、財務部、経理部、人事部担当 2018年 4月 同専務執行役員 C F O、財務部、経理部、人事部、資材部担当 2019年 3月 同専務執行役員退任 現在に至る

監査役候補者とした理由

主に財務、経理関連業務に従事し、専務執行役員を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見、当社における豊富な業務経験と高い見識を有しており、それらを当社の監査に活かしていただくため、今回、監査役として選任をお願いするものです。

（注）監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

【ご参考】

社外役員の独立性の判断基準

東京ガス株式会社

当社は、当社の社外役員（社外取締役、社外監査役）が下記①～⑩のいずれにも該当しない場合に、独立性があると判断しています。

- ① 親会社・兄弟会社の業務執行者
- ② 子会社の業務執行者
- ③ 発行済株式総数10%以上の主要株主（法人等の業務執行者含む）
- ④ 取引金額が連結売上高の2%以上ある主要取引先（当社が主要取引先とする者・当社を主要取引先とする者（法人等の業務執行者を含む））
- ⑤ 当社の会計監査人・顧問弁護士
- ⑥ 過去3年以内に上記①～⑤に該当する者
- ⑦ 当社から多額の寄付（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額以上）を受けている組織の業務執行者
- ⑧ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益（過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人等の場合は当該法人等の連結売上高の2%以上の額）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- ⑨ ①～⑧の近親者（2親等以内の親族）
- ⑩ 当社グループの役員（社外役員を除く取締役および監査役ならびに執行役員）が社外役員を務める会社グループの役員（社外役員を除く取締役および監査役、執行役ならびに執行役員）である者

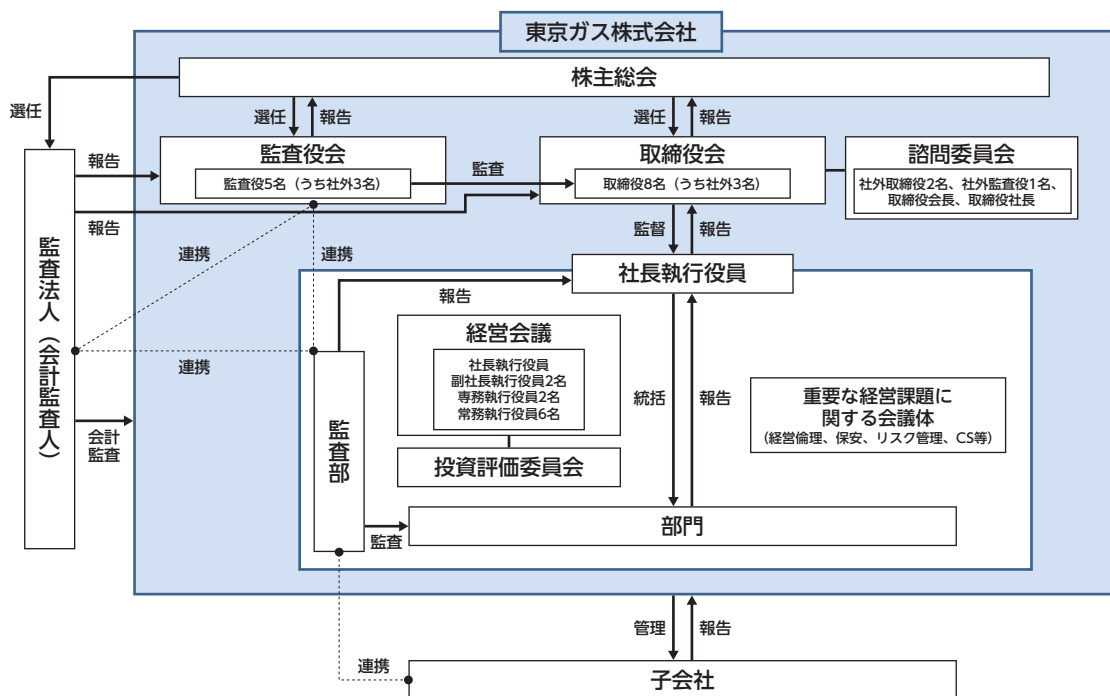
以 上

【ご参考】

➤ コーポレート・ガバナンスの状況 (2019年3月31日現在)

当社は、「お客さま、株主の皆さま、社会から常に信頼を得て発展し続けていく」という経営理念のもと、経営の適法性・健全性・透明性を担保しつつ、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化および経営・執行責任の明確化を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ることによって、企業価値の向上を目指していきます。

〈 コーポレート・ガバナンス体制 〉

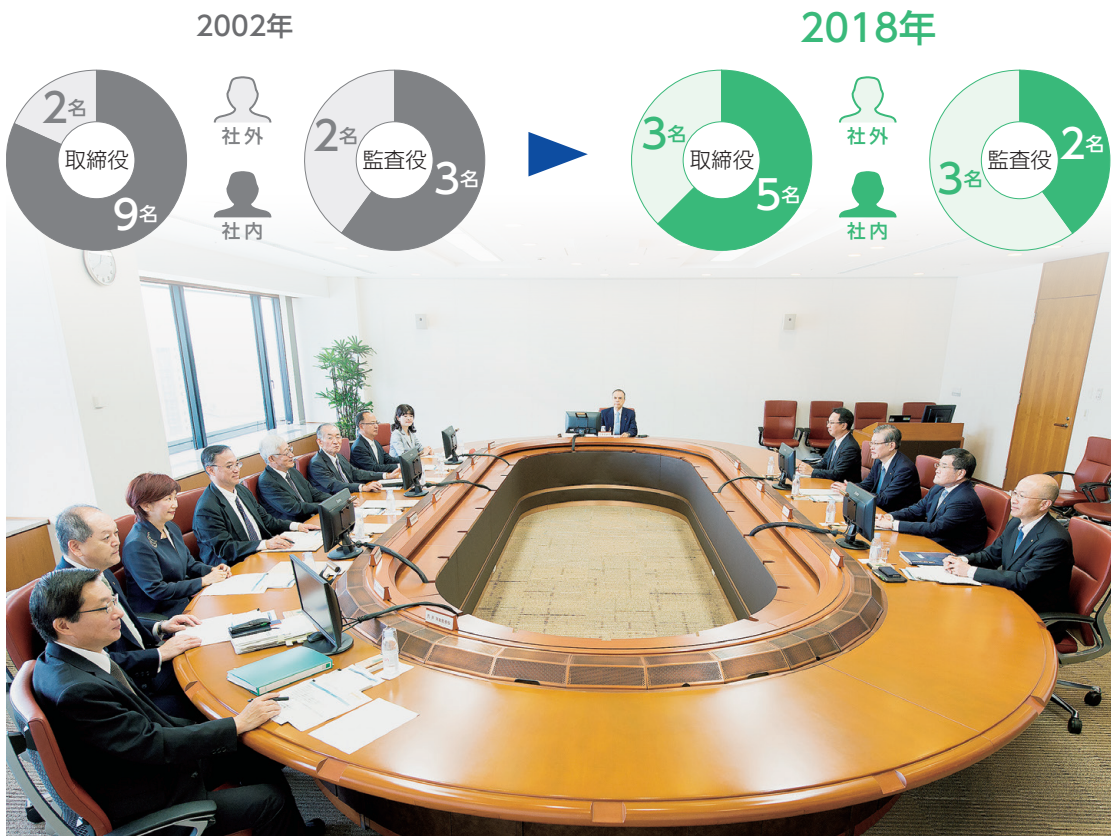


取締役会

取締役会は、原則として毎月1回開催され、重要な業務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務の執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務の執行を監督しています。

当社の取締役会は8名で構成され、うち3名が社外取締役です。経営責任の明確化のため、取締役の任期は1年としています。

〈 ガバナンスの進化（取締役会の構成） 〉



(左奥から) 五十嵐社外取締役、鹿取社外取締役、井手社外取締役
森田社外監査役、信時社外監査役、野原社外監査役、
尾花常勤監査役、荒井常勤監査役
(中 央) 広瀬取締役会長（取締役会議長）
(右奥から) 穴水代表取締役、内田代表取締役社長、高松代表取締役、野畑取締役

監査役

当社は、原則として毎月1回、また必要に応じて監査役会を開催し、社外監査役3名を含む5名の監査役が協議、報告等を行っています。

監査役は、「監査役監査基準」に従い、主に以下の取り組みを通じて、実効性ある監査を遂行しています。

取締役会、経営会議およびその他重要な会議に出席し、必要があると認めるときは、適法性等の観点から意見を述べます。

本社および事業所ならびに子会社において業務の状況等の調査を行うとともに、代表取締役と定期的あるいは随時会合を持ち、意見交換を行っています。

財務報告に係る内部統制について、取締役会等および有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めます。

諮問委員会

当社は2005年2月より経営の客観性・透明性の確保を図ることを目的に、諮問委員会を設置しています。委員会は取締役会長および取締役社長ならびに取締役会が選定した役員により5名以内で構成し、過半数を社外役員、委員長も社外役員としております。

諮問委員会は、取締役会の諮問に基づき役員候補者および役員報酬について、公正かつ適格な審議を行い取締役会に答申しています。また、社外役員候補者についてはその独立性についても審議しています。

諮問委員会の構成	
委員長	井手明彦（社外取締役）
委員	鹿取克章（社外取締役）
	森田嘉彦（社外監査役）
	広瀬道明（取締役会長）
	内田高史（取締役社長）

(添付書類)

事業報告

2018年4月1日から2019年3月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における我が国の経済は、輸出や生産の一部に弱さが残るものの、雇用環境や所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復しております。そうした状況に伴い、個人消費や民間設備投資も持ち直す等、経済の好循環のさらなる拡大が期待されております。

そのような経済環境の中、2016年4月の電力小売全面自由化に続く2017年4月のガス小売全面自由化、第4次産業革命における技術革新などエネルギー事業を取り巻く環境は大きく変化いたしました。そうした中、当社グループは、総合エネルギー事業化とグローバル化によって、国内外のお客さまにお届けする付加価値を増大し、引き続き当社グループを選んでもいただけるよう、さまざまな施策に積極的に取り組んでまいりました。

このような経済情勢や環境変化の下、都市ガスの販売について、高気温影響や件数減に伴う家庭用・業務用需要の減少により、販売量は減少したものの、原油価格上昇影響に伴う原料費調整による売上単価増があったためガス売上高が増加したこと等により、連結売上高は対前期比10.4%増の1兆9,623億8百万円となりました。

一方、営業費用については、経営効率化の一層の推進を図り、費用の抑制に最大限の努力を重ねてきたものの、原油価格上昇影響からガス原材料費が増加したこと等により、同12.5%増の1兆8,686億3百万円となりました。

この結果、営業利益は同19.4%減の937億4百万円、経常利益は同19.9%減の893億86百万円となりました。これに加え、特別利益として固定資産売却益293億6百万円、投資有価証券売却益64億20百万円、特別損失として投資有価証券評価損78億65百万円を計上し、法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は同12.8%増の845億55百万円となりました。

以下、事業別の概要をご報告申し上げます。

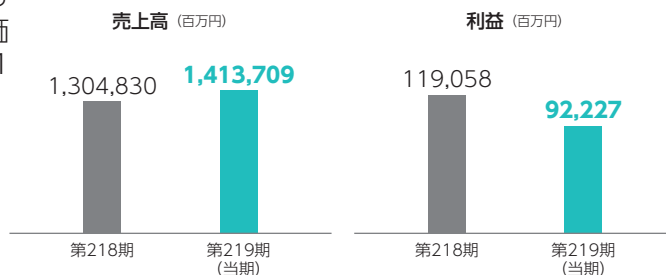
なお、当期より、セグメント名称を「都市ガス」から「ガス」に変更し、「エネルギー関連」セグメントに含まれていたリキッドガス事業（液化石油ガス、産業ガス）、LNG販売等を「ガス」セグメントに、「その他」セグメントに含まれていたクレジットを「エネルギー関連」セグメントに、それぞれ移管しました。前期のセグメント情報については、変更後のセグメントに基づき作成したものを記載しております。

① ガス

売上高は、都市ガス販売量が高気温影響や件数減等により前期を下回ったものの、原料費調整による売上単価増等により、前期に比べ8.3%増の1兆4,137億9百万円となりました。

セグメント利益は、都市ガスの販売量減や原材料費増等により前期に比べ22.5%減の922億27百万円となりました。

なお、都市ガス販売量は以下のとおりとなりました。



	第219期 (当期) (百万円)	第218期 (百万円)	対前期		主な増減理由等
			(百万円)	(%)	
家庭用	3,240	3,570	△330	△9.2	高気温影響による需要減 件数減
業務用	2,609	2,722	△113	△4.2	件数減
工業用	7,413	7,290	123	1.7	発電用需要増
計	10,022	10,012	10	0.1	—
他事業者向け供給	1,936	1,985	△49	△2.5	供給先の需要減
合計	15,198	15,568	△370	△2.4	—

小売お客さま件数 (千件) : 9,821 (対前期△388) ※小売お客さま件数は、ガス小売事業者としてのガス料金請求対象件数。

取付メーター数 (千件) : 11,818 (対前期+140)

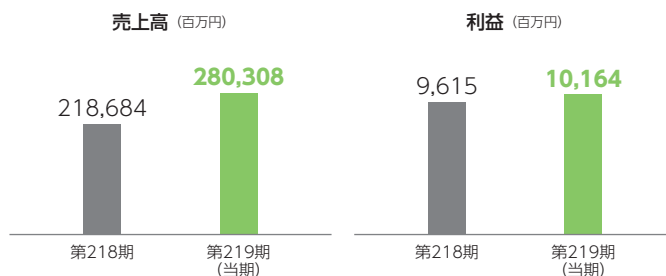
※取付メーター数は、休止中・閉栓中・他社小売分を含む導管事業者としてのメーター取付数。

② 電力

売上高は、家庭用のお客さまへの売上が増加したこと等により、前期に比べ28.2%増の2,803億8百万円となりました。

セグメント利益は、前期に比べ5.7%増の101億64百万円となりました。

なお、電力販売量は以下のとおりとなりました。



	第219期 (当期) (百万kWh)	第218期 (百万kWh)	対前期		主な増減理由等
			(百万kWh)	(%)	
小売	6,555	4,569	1,986	43.5	件数増
卸他	8,926	10,087	△1,161	△11.5	卸供給先減
合計	15,482	14,656	826	5.6	—

小売お客さま件数 (千件) : 1,774 (対前期+644) ※小売お客さま件数は、供給中件数。

③ 海外

売上高は、上流事業の売上が増加したこと等により、前期に比べ22.5%増の509億13百万円となりました。

セグメント利益は、前期に比べ98.8%増の153億9百万円となりました。



④ エネルギー関連

売上高は、LNGプラント等の受注増等により、前期に比べ9.0%増の3,635億98百万円となりました。

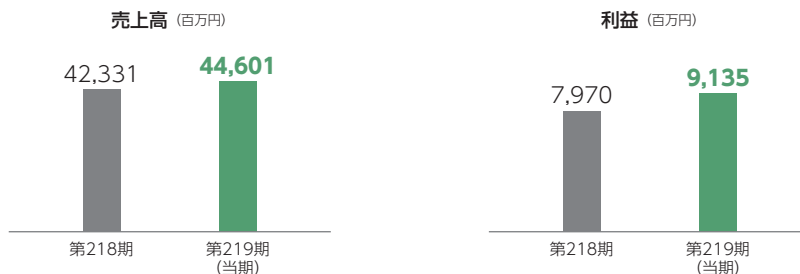
セグメント利益は、前期に比べ6.4%減の111億88百万円となりました。



⑤ 不動産

売上高は、土地賃貸料収入が増加したこと等により、前期に比べ5.4%増の446億1百万円となりました。

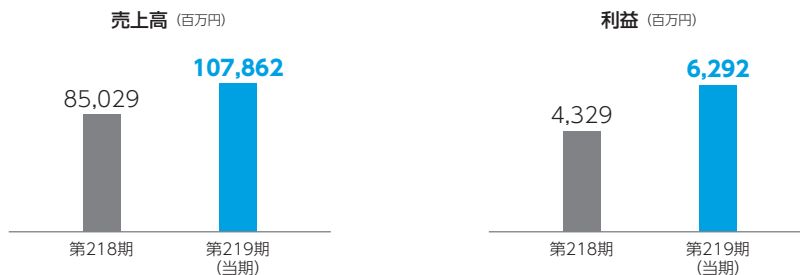
セグメント利益は、前期に比べ14.6%増の91億35百万円となりました。



⑥ その他

売上高は、北米産LNGの輸送開始に伴う船舶の稼働増等により、前期に比べ26.9%増の1,078億62百万円となりました。

セグメント利益は、前期に比べ45.3%増の62億92百万円となりました。



(2) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は、2,237億81百万円でした。

供給設備では、本支管498kmの期中増加があり、期末の総延長は64,055kmとなりました。

(3) 資金調達の状況

当期は第44回・第45回・第46回・第47回・第48回・第49回無担保社債の発行および借入金により計1,210億円調達いたしました。なお、連結有利子負債残高につきましては、前期末に比べ782億76百万円増加の8,032億16百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2011年11月に、長期経営ビジョン「エネルギーと未来のために東京ガスグループがめざすこと。～チャレンジ2020ビジョン～」を発表しました。

これまでのホップ期（2012-14年度）、ステップ期（2015-17年度）では、総合エネルギー・グローバル企業を目指し、事業領域・エリアを大幅に拡大して7つの事業ドメインを確立するとともに、新たなグループフォーメーションを構築しました。

ジャンプ期（2018-20年度）は、ビジョンの集大成として、引き続き非連続の改革（これまでにない大胆な事業変革・抜本的な組織構造改革）を進めつつ、「できること」として具体的に新たな価値＝東京ガスグループならではの“GPS×G”を展開し、2020年代の発展・飛躍を確実なものとしていきます。

» 東京ガスグループ 2018-20年度経営計画 「GPS2020」の概要

2011年

営業キャッシュ・フロー

1,945億円

(2011年度)

チャレンジ2020ビジョン の策定

東日本大震災やその後の原発事故、電力需給問題等を契機に、国民生活・産業活動の基盤であるエネルギーのあり方が問われる中、[LNG/バリューチェーンの高度化]を通じて、社会に貢献することを目指しています

2012年度～
2014年度
HOP期

営業キャッシュ・フロー

2,376億円

(2014年度)

順調に第一歩を 踏み出す

主な取り組み

原料調達の多様化・海外事業の拡大

安全かつ安定的な供給に資する
インフラの整備・拡充

お客さまニーズに合わせた
エネルギーソリューションのご提案

2015年度～
2017年度
STEP期

営業キャッシュ・フロー

2,403億円

(2017年度)

ビジョン実現に 大きく前進

主な取り組み

総合エネルギー事業の進化

グローバル展開の加速

新たなグループフォーメーションの構築

コーポレートメッセージ
「あなたとずっと、今日よりもっと。」の
策定・発表

2018年度～2020年度
JUMP期

営業キャッシュ・フロー

2,800億円

(2020年度)

「めざすこと」から「できること」へ

ガス(Gas)&電気(Power)に、お客さまのニーズに合ったサービス(Service)を組み合わせ、さまざまな手段で、国内外のお客さまへ(Global)お届けしていきます

GPS × G
GAS & POWER
+ SERVICE × GLOBAL

GPS 総合エネルギー

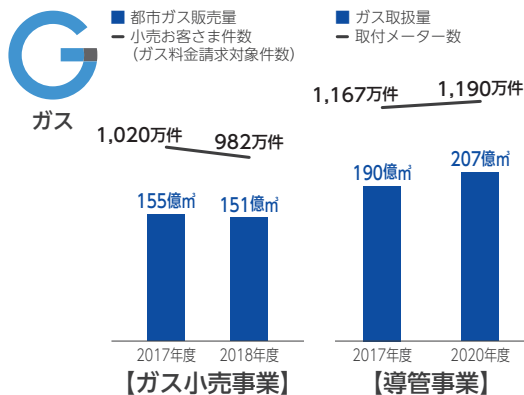
G グローバル

- ガスと電気をセットにした最適なエネルギーをお届けします
- ご家庭のお客さま一人ひとりのライフステージやリクエストに応じた生活まわりのサービスをワンストップでお届けします
- 業務用・工業用のお客さまのビジネスニーズに対応した、エネルギーサービスやエンジニアリングをお届けし、省エネ・省コストを実現します

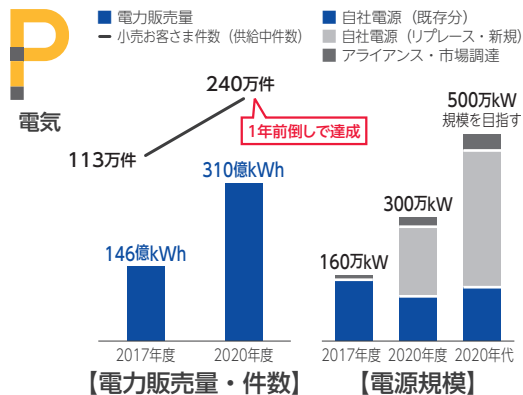


- 戦略エリアに拠点を配置し、経営資源を集中させて案件に参画していきます
- 急速な経済成長の中、エネルギーの需給構造が変化しつつある東南アジア等の国々において、各国政府・企業とも連携してエネルギーインフラの構築に貢献していきます
- 自由化やエネルギーの市場取引が進んでいる北米等では今後の国内外の事業に資するノウハウを獲得・活用しつつ、収益基盤を確立していきます

〈GPS×Gの取り組み〉



※ガス取扱量は、都市ガス販売量・トーリングによるガス自家使用量・LNG販売量を含む導管事業者としてのガス取扱量。
※取付メーター数は、休止中・閉栓中・他社小売分を含む導管事業者としてのメーター取付数。



S **サービス**

ガスと電気のセットに、お客さまの暮らしやビジネスニーズに合った「サービス」を組み合わせ、最適な提案をお届けします。

サービス

ガス機器、ガス設備を含む生活まわりのサービス

エンジニアリングサービス

地域開発サービス (不動産)

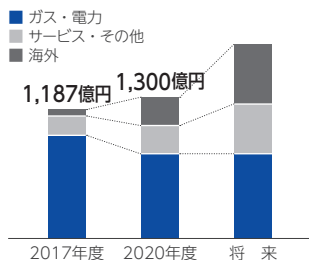
G **LNGバリューチェーンの経験を活かして、エリア特性に応じた事業を深化・拡大**

グローバル

北米	上中下流事業への参画により、ノウハウ獲得および収益基盤を強化
東南アジア	成長が期待されるエリア。中下流事業への取り組みを推進
豪州	上流中心に既存案件の価値の最大化を図る

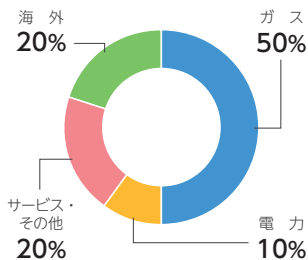
〈主要計数〉

営業利益＋持分法利益



※上記図表における2017年度の数値は、「GPS2020」策定時点（2017年10月）の見通しから実績値に置き換えております。

2020年度利益構成



財務指標

	2017年度	2020年度
収益性 (ROE)	6.7%	8%程度
株主還元 (総分配性向)	60%程度	

➤ 「GPS2020」実現に向けた取り組み

2016年4月の電力小売全面自由化に続く2017年4月のガス小売全面自由化以降、首都圏においてさまざまな企業がエネルギー市場に参入し、当社の都市ガス小売お客さま件数が他社への契約切り替え等により2018年度38万8千件減少する等、競争は激しさを増しています。そうした中であっても、攻守一体となる電力契約件数の拡大等、「GPS2020」は着実に進展しています。2020年代における発展・飛躍の基盤を固めるためにも、2019年度は、総合エネルギー事業の進化（GPS）、グローバル展開の加速（×G）により、「GPS2020」の達成に道筋をつけるべく取り組んでまいります。

〈 LNGバリューチェーンの強化 〉

新たなLNG生産プロジェクトの立ち上げに貢献するとともに、LNGネットワークを拡大しています。これからも国内外パートナーとのグローバルアライアンスを一層推進する等、安定かつ安価なLNG調達に向けた原料調達の多様化に取り組んでまいります。

〈 お客さまへの電気・サービスのお届け 〉

2020年度までの電力契約件数目標240万件を1年前倒しで達成することで、より多くのお客さまに当社の電気をお届けすることを目指します。また、さまざまなビジネスパートナーとの協業等により新たな共創サービスをさらに拡大するとともに、家庭用では「ガス機器スペシャルサポート」や「くらし見守りサービス」等の拡充、業務用・工業用のお客さまへはエネルギーサービス等の拡大を図ってまいります。

〈 グローバル展開の加速 〉

国内外で培った天然ガス・LNG分野の事業経験を基に、天然ガス・LNGインフラの建設・運営、エネルギー供給に加え、各地域の特性に応じた再生可能エネルギー案件への参画等を推進しています。今後も、既存のプロジェクトを着実に進めるとともに、各国において新たな案件の獲得を進めてまいります。

〈 低炭素社会の実現に向けた取り組み 〉

再生可能エネルギー電源の獲得、スマートエネルギーネットワークを通じた街全体の低炭素化、お客さまのRE100実現の計画策定や再エネ電力調達支援を行うコンサルティングサービスのご提供等を進めてまいります。

〈 デジタルイノベーションの取り組み 〉

今年度新たに“新事業創造プロジェクト部”を設置し、2019年度内に別会社化することにより、デジタル技術を活用した新事業・サービスの創造を加速していきます。また、新たに“企業革新プロジェクト部”を設置し、効率化・高度化を図る業務プロセス改革等を通じた生産性向上に取り組んでまいります。

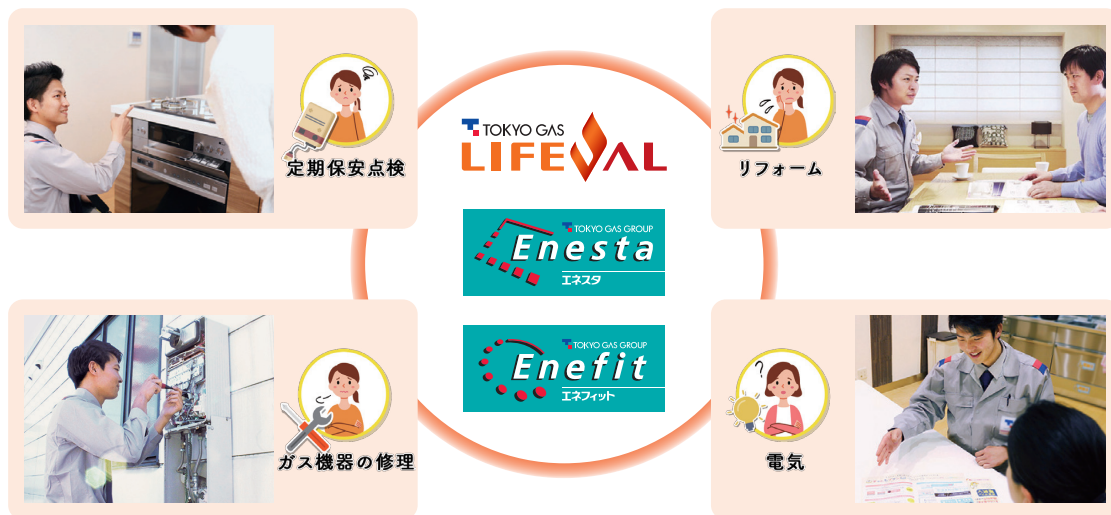
当社グループは、以上のような取り組みを通じて、「安心・安全・信頼」を確かなものとし、今後とも企業価値・株主価値をさらに高め、株主の皆さま、お客さまのご期待にお応えできるよう努めてまいります。当社グループの取り組みに対するご理解を賜りますとともに、今後とも相変わらぬご支援をお願い申し上げます。

【ご参考】

➤ 130年以上にわたって培ってきたお客さまとの絆、信頼関係

130年以上にわたって培ってきたお客さまとの絆、信頼関係は、当社グループの最大の強みです。東京ガスライフバル・エネスタ・エネフィットは、各地域における「東京ガスの顔」として、2019年3月31日現在で181店舗、1万人を超えるスタッフを擁し、ガスのご使用開始・中止、ガス設備定期保安点検、ガスメーターの検針、ならびに各種ガス機器や住宅設備機器のご提案・設置取付・メンテナンス、キッチンやバスルームなど水まわりを中心としたリフォームを行っております。これらに加えて、電気・各種サービスに関するご相談やご契約のお申込みも多くのお客さまからいただいています。

今後も、当社グループは、地域のお客さまの快適な暮らしをサポートし、ガス・電気・各種サービスをワンストップでご提供できるよう努めてまいります。



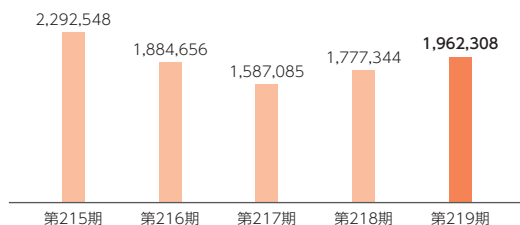
(5) 財産および損益の状況の推移

区 分		第215期 (2015年3月期)	第216期 (2016年3月期)	第217期 (2017年3月期)	第218期 (2018年3月期)	第219期 (2019年3月期)
売上高	(百万円)	2,292,548	1,884,656	1,587,085	1,777,344	1,962,308
経常利益	(百万円)	168,169	188,809	55,688	111,546	89,386
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	95,828	111,936	53,134	74,987	84,555
1株当たり当期純利益	(円)	39.15	46.68	115.09	164.12	187.60
総資産額	(百万円)	2,257,662	2,251,518	2,230,269	2,334,316	2,428,149
純資産額	(百万円)	1,087,262	1,115,172	1,112,807	1,148,433	1,171,345
1株当たり純資産額	(円)	438.28	460.35	2,398.70	2,487.58	2,575.99

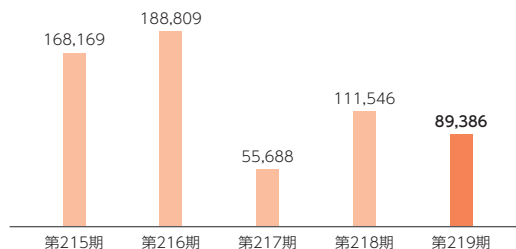
(注) 1 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第217期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度から適用しており、前連結会計年度（第218期）の総資産額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。その結果、前連結会計年度の総資産額は405百万円減少しております。

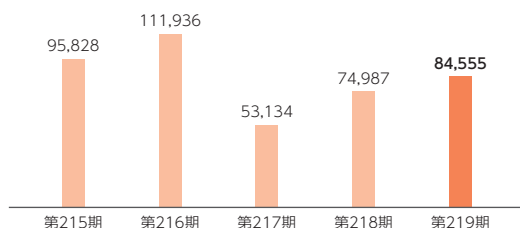
売上高 (百万円)



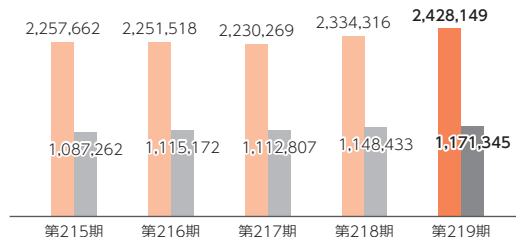
経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



総資産額/純資産額 (百万円)



(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の 所有割合 (%)	主要な事業内容
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD	1,654,337千ドル	100.00	豪州における上流関連事業への出資
Tokyo Gas America Ltd.	861,680千ドル	100.00	米州における上流関連事業等への出資
東京ガス都市開発株式会社	11,894百万円	100.00	不動産の管理・賃貸・仲介
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社	10,000百万円	100.00	エネルギーサービスおよび 総合エンジニアリング事業
Tokyo Gas International Holdings B.V.	54,734千ユーロ	100.00	海外事業への出資
株式会社扇島パワー	5,350百万円	75.00	発電所の運営・管理
東京ガス用地開発株式会社	5,000百万円	100.00	不動産の開発および 土地建物の賃貸・管理
長野都市ガス株式会社	3,800百万円	89.22	都市ガス事業
東京エルエヌジータンカー株式会社	1,200百万円	100.00	LNG・LPG輸送船の賃貸・外航海運業
東京ガスエネルギー株式会社	1,000百万円	66.60	L P G の 販 売
株式会社キャプティ	1,000百万円	60.00	ガス配管・給排水・空調 工事の設計・施工
東京ガスケミカル株式会社	1,000百万円	100.00	産業ガス・化成品の販売
東京ガスリース株式会社	450百万円	100.00	ガス機器およびガス工事に関するクレ ジット業務ならびに各種リース業務
東京ガスiネット株式会社	400百万円	100.00	情報処理サービス事業
株式会社ニジオ	47百万円	100.00	電力卸販売事業

(注) 1 東京ガス都市開発株式会社と東京ガス用地開発株式会社は、2019年4月1日付で統合し、商号を東京ガス不動産株式会社に變更いたしました。

2 上記の重要な子会社15社を含む連結子会社および持分法適用関連会社は92社です。

(7) 事業の譲渡、合併等の組織再編行為等の状況

当社は、2019年3月22日開催の取締役会において、2019年6月1日を効力発生日として、当社が所有し主に不動産賃貸事業等の用に供する不動産およびこれに関わる開発、保有、維持、管理、運営、賃貸借、売買等の不動産事業に関する権利義務を東京ガス都市開発株式会社（2019年4月1日に東京ガス不動産株式会社に商号変更）に吸収分割により承継させることを決議いたしました。

(8) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

事業	主要な事業内容
ガ	ス 都市ガスの製造・供給および販売、リキッドガス事業、LNG販売等
電	力 電気の製造・供給および販売
海	外 海外における上流事業、中下流事業
エ ネ ル ギ ー 関	連 エンジニアリングソリューション事業、ガス器具、ガス工事、建設等
不 動	産 土地および建物の賃貸・管理等
そ の	他 情報処理サービス事業、船舶事業等

(9) 主要な営業所など（2019年3月31日現在）

① 当 社

本 社	(東京都港区)
支社・支店 事業部	中央支店（東京都目黒区） 西部支店（東京都杉並区） 多摩支店（東京都立川市） 東部支店（東京都江東区） 北部支店（東京都北区） 千葉支社（千葉県千葉市） 埼玉支社（埼玉県さいたま市） 神奈川支社（神奈川県横浜市） 横浜支店（神奈川県横浜市） 川崎支店（神奈川県川崎市） 神奈川西支店（神奈川県藤沢市） 日立支社（茨城県日立市） 常総支社（茨城県牛久市） 群馬支社（群馬県高崎市） 熊谷支社（埼玉県熊谷市） 宇都宮支社（栃木県宇都宮市） 佐倉支社（千葉県佐倉市） つくば支社（茨城県つくば市） 茨城事業部（茨城県水戸市）
導管事業部	中央導管事業部（東京都新宿区） 西部導管事業部（東京都世田谷区） 東部導管事業部（東京都荒川区） 北部導管事業部（東京都北区） 神奈川導管事業部（神奈川県横浜市）
LNG基地	根岸LNG基地（神奈川県横浜市） 袖ヶ浦LNG基地（千葉県袖ヶ浦市） 扇島LNG基地（神奈川県横浜市） 日立LNG基地（茨城県日立市）

② 重要な子会社

名 称	本社所在地	名 称	本社所在地
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア	東京エルエヌジータンカー株式会社	東京都港区
Tokyo Gas America Ltd.	ア メ リ カ	東京ガスエネルギー株式会社	東京都中央区
東京ガス都市開発株式会社	東京都新宿区	株 式 会 社 キ ャ プ テ ィ	東京都品川区
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社	東京都港区	東京ガスケミカル株式会社	東京都港区
Tokyo Gas International Holdings B.V.	オ ラ ン ダ	東京ガスリース株式会社	東京都新宿区
株 式 会 社 扇 島 パ ワ ー	神奈川県横浜市	東京ガスiネット株式会社	東京都港区
東京ガス用地開発株式会社	東京都新宿区	株 式 会 社 ニ ジ オ	東京都港区
長野都市ガス株式会社	長野県長野市		

(10) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業		従業員数 (前期末比増減)
ガ	ス	6,622名 (－ 486名)
電	力	261名 (+ 28名)
海	外	111名 (+ 50名)
エ ネ ル ギ ー 関 連		5,210名 (－ 174名)
不	動 産	1,060名 (－ 29名)
そ	の 他	2,562名 (+ 160名)
全	社	882名 (+ 21名)
合	計	16,708名 (－ 430名)

- (注) 1 従業員数は常勤の就業員数であり、受入出向者を含み、出向者および臨時従業員を含みません。
2 前期末比増減は、変更後のセグメントに基づき算定したものを記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
7,343名 (－519名)	43.2歳	15.7年

- (注) 1 従業員数は常勤の就業員数であり、受入出向者を含み、出向者および臨時従業員を含みません。
2 平均年齢および平均勤続年数には、受入出向者分は含みません。

(11) 主要な借入先および借入額 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行	81,935
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	41,850
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	27,000
信 金 中 央 金 庫	26,000
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン	25,000
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	20,294
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	18,500
株 式 会 社 足 利 銀 行	16,500
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	15,500
株 式 会 社 常 陽 銀 行	15,000

- (注) シンジケートローンは、株式会社日本政策投資銀行を幹事とする協調融資および株式会社みずほ銀行を幹事とする協調融資によるものです。

2. 株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 1,300,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 普通株式 451,355,759株
 (3) 単 元 株 式 数 100株
 (4) 株 主 数 104,845名
 (5) 大 株 主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	31,296	6.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	28,168	6.26
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	24,094	5.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	21,132	4.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	10,478	2.33
東 京 瓦 斯 グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	8,409	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	8,126	1.81
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	8,003	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	7,710	1.71
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	7,472	1.66

(注) 持株比率は自己株式（1,410,673株）を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

- ① 自己株式の消却
 普通株式 6,717,500株
 消却価額の総額 19,580,303,350円
 ② 事業年度末における保有自己株式
 普通株式 1,410,673株

3. 新株予約権等に関する事項（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
広 瀬 道 明	取 締 役 会 長	
内 田 高 史	代表取締役社長 社 長 執 行 役 員	
高 松 勝	代 表 取 締 役 副社長執行役員	リビングサービス本部長
穴 水 孝	代 表 取 締 役 副社長執行役員	エネルギーソリューション本部長、電力本部長
野 畑 邦 夫	取 締 役 専 務 執 行 役 員	海外本部長
井 手 明 彦	社 外 取 締 役	堺化学工業株式会社取締役
鹿 取 克 章	社 外 取 締 役	
五 十 嵐 チ カ	社 外 取 締 役	西村あさひ法律事務所弁護士
尾 花 秀 章	常 勤 監 査 役	
荒 井 英 昭	常 勤 監 査 役	
森 田 嘉 彦	社 外 監 査 役	
信 時 正 人	社 外 監 査 役	
野 原 佐 和 子	社 外 監 査 役	株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長 SOMPOホールディングス株式会社社外取締役 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役

(注) 社外監査役の森田嘉彦は、国際金融分野に深く携わった経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

役 員 区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 （人）
		固定報酬 (月例報酬)	業績連動報酬		退職慰労金	
			月例報酬	賞与		
取 締 役 (社外取締役を除く)	368	253	59	56	－	8
監 査 役 (社外監査役を除く)	74	74	－	－	－	2
社 外 取 締 役	34	27	－	6	－	3
社 外 監 査 役	33	33	－	－	－	4

- (注) 1 上記には、第218回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、社外監査役1名の分が含まれています。
 2 取締役（社外取締役含む）の月例報酬は、第205回定時株主総会で取締役全員に対し月額50百万円以内、賞与額は第206回定時株主総会で取締役全員に対し月額90百万円以内と承認可決されています。
 3 監査役（社外監査役含む）の月例報酬は、第190回定時株主総会で監査役全員に対し月額12百万円以内と承認可決されています。

(3) 会社役員の報酬等の決定に関する方針

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、「役員報酬に関わる基本方針」を定めており、2012年2月23日開催の取締役会において、以下のとおり改定を決議いたしました。

- ① 役員の役割と役員報酬
役員に求められる役割は、短期および中長期にわたる企業価値の向上を図ることであり、役員報酬はそのインセンティブとして有効に機能するものとします。
- ② 役員報酬の水準
役員報酬の水準は、役員の役割と責任および業績に報いるに相応しいものとします。
- ③ 取締役報酬とその構成
 - i. 取締役の報酬は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で支給することとします。
 - ii. 社内取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成します。
 - ・月例報酬は、個人の役位に応じて支給する固定報酬と業績連動報酬で構成します。固定報酬の一部は、株式購入ガイドラインに基づき、経営に株主の視点を反映するとともに長期的に株主価値の向上に努める観点から、株式購入に充当することとします。業績連動報酬は、経営戦略の実行を強く動機づけるとともに、期間業績結果を明確に報酬に反映する観点から、全社業績および部門業績の達成度等を役位に応じて評価し、報酬額を決定します。
 - ・賞与は、期間業績結果を評価し、役位に応じて支給額を決定します。

iii. 社外取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成します。月例報酬は固定報酬のみとし、賞与については社内取締役と同様とします。

④ 監査役報酬とその構成

i. 監査役の報酬は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で支給することとし、監査役の協議により決定します。

ii. 監査役の報酬は、固定報酬からなる月例報酬のみで構成します。

⑤ 役員報酬制度の客観性・透明性の確保

社外取締役、社外監査役および社内取締役の一部からなる役員人事・報酬制度等に関する「諮問委員会」（委員の半数以上は社外取締役または社外監査役とし、かつ委員長は社外取締役または社外監査役が就任）を設置、運営し、役員報酬制度の客観性・透明性を確保します。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外取締役 井手明彦

i. 重要な兼職先と当社との関係

当社と重要な兼職先との間に特別の関係はありません。

ii. 当該事業年度における主な活動状況

取締役会に12回中12回出席しています。総合素材産業におけるアジアを中心とした海外事業によって培われた国際感覚、資源事業等の幅広い事業展開によって培われた経営能力および高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っています。

なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

② 社外取締役 鹿取克章

i. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ii. 当該事業年度における主な活動状況

取締役会に12回中12回出席しています。外交を通じて培われた国際感覚、幅広い視野および高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っています。

なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

③ 社外取締役 五十嵐チカ

i. 重要な兼職先と当社との関係

当社と重要な兼職先との間に特別の関係はありません。

- ii. 当該事業年度における主な活動状況
取締役会に12回中12回出席しています。長年、企業法務に携わることで培われた高度な法的専門性、幅広い視野および高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っています。
なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。
- ④ 社外監査役 森田嘉彦
 - i. 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
 - ii. 当該事業年度における主な活動状況
取締役会に12回中12回、監査役会に12回中12回出席しています。国際金融分野や海外経済協力分野において培われた幅広い国際感覚や高い見識から、取締役会および監査役会において、適宜適切な発言を行っています。
なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。
- ⑤ 社外監査役 信時正人
 - i. 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
 - ii. 当該事業年度における主な活動状況
取締役会に12回中11回、監査役会に12回中11回出席しています。会社員、地方公共団体の職員としての豊富な経験や高い見識から、取締役会および監査役会において、適宜適切な発言を行っています。
なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。
- ⑥ 社外監査役 野原佐和子
 - i. 重要な兼職先と当社との関係
当社と重要な兼職先との間に特別の関係はありません。
 - ii. 当該事業年度における主な活動状況
第218回定時株主総会で選任され就任した後に開催された取締役会に10回中9回、監査役会に10回中9回出席しています。経営者としての経験、ITに関わる高度な専門性および高い見識から、取締役会および監査役会において、適宜適切な発言を行っています。
なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項の定める額を限度とする契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当 社	130	23
連 結 子 会 社	133	7
計	264	31

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社における監査証明業務に基づく報酬には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。
- 2 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、報酬の算定根拠および従前の監査実績等を踏まえ、検討を行った結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条の同意を行っております。
- 3 当社の重要な子会社のうち、TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD、Tokyo Gas America Ltd.およびTokyo Gas International Holdings B.V.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、財務デューデリジェンス報告業務、無担保社債発行に伴うコンフォートレター作成業務、および託送収支計算書に関する業務等を非監査業務として委託しています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の規模、実績および業務遂行体制等を総合的に勘案し、適正かつ厳格な会計監査の実施が期待できることを条件として、会計監査人を選任しています。

選任した会計監査人の解任または不再任については、会社法第340条第1項によるほか、上記の選任基準に照らして適正かつ厳格な会計監査が実施できないと判断される場合に、これを決定する方針です。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、チャレンジ2020ビジョンの策定を踏まえ、2012年1月31日開催の取締役会において、以下のとおり「当社グループの経営理念および経営の支配に関する基本方針」の改定を決議いたしました。

当社グループは、首都圏を中心に1000万件超のお客さまへ安全かつ安定的に都市ガスを供給するとともに、ガス、熱、電力など各種エネルギーやそれらの付加価値のベストミックスをお客さまへ提供し、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献するなど、極めて公益性の高い事業を展開しており、お客さま、株主の皆さまをはじめ、社会から常に信頼を得て発展し続けることを経営理念としています。

当社は、この経営理念および中長期の経営戦略に基づき、長期に安定した経営を行うとともに、お客さま、株主の皆さま、その他のステークホルダーの皆さまに対し安定的かつバランスの取れた利益の配分を行うことにより、着実な企業価値の向上を実現していくことを経営の基本方針としております。株主さまへの還元につきましては、別に定める「剰余金の配当等の決定に関する方針」に基づいて実施していきます。

当社は上場会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われることも考えられますが、その場合に応じるか否かは、最終的には当社の株主さま全体のご意思に基づき決定されるべきものと考えています。しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的・方法等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものがあり、当社はこうした大量買付行為を不適切であると判断します。判断にあたっては、買付者の事業内容や将来の事業計画、並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案による当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に検討していきます。

当社としては、不適切な大量買付行為に対する最大の防衛策は「企業価値の向上」であると考えております。現在のところ、当社は具体的な買収の脅威にさらされておらず、いわゆる「買収防衛策」を予め導入することはいたしません。市場動向等を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

連結貸借対照表 2019年3月31日現在

東京瓦斯株式会社

資産の部	
	百万円
固定資産	1,901,403
有形固定資産	1,425,634
製造設備	234,433
供給設備	548,529
業務設備	49,586
その他の設備	447,608
休止設備	316
建設仮勘定	145,160
無形固定資産	120,359
のれん	1,306
その他無形固定資産	119,052
投資その他の資産	355,409
投資有価証券	225,212
長期貸付金	40,158
退職給付に係る資産	24
繰延税金資産	42,425
その他投資	47,950
貸倒引当金	△362
流動資産	526,745
現金及び預金	93,092
受取手形及び売掛金	265,225
リース債権及びリース投資資産	19,647
商品及び製品	2,194
仕掛品	12,730
原材料及び貯蔵品	63,735
その他流動資産	71,306
貸倒引当金	△1,186
資産合計	2,428,149

負債の部	
	百万円
固定負債	919,176
社債	334,998
長期借入金	394,542
繰延税金負債	17,517
退職給付に係る負債	75,262
ガスホルダー修繕引当金	2,990
保安対策引当金	1,776
器具保証引当金	14,057
ポイント引当金	1,450
資産除去債務	11,940
その他固定負債	64,640
流動負債	337,626
1年以内に期限到来の固定負債	51,566
支払手形及び買掛金	69,605
短期借入金	5,133
未払法人税等	31,283
その他流動負債	180,037
負債合計	1,256,803
純資産の部	
	百万円
株主資本	1,115,918
資本金	141,844
資本剰余金	1,634
利益剰余金	976,550
自己株式	△4,111
その他の包括利益累計額	43,137
その他有価証券評価差額金	22,756
繰延ヘッジ損益	1,604
為替換算調整勘定	24,770
退職給付に係る調整累計額	△5,994
非支配株主持分	12,289
純資産合計	1,171,345
負債純資産合計	2,428,149

連結損益計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

東京瓦斯株式会社

費用		収益	
	百万円		百万円
売上原価	1,407,345	売上高	1,962,308
(売上総利益)	(554,963)		
供給販売費	392,466		
一般管理費	68,791		
(営業利益)	(93,704)		
営業外費用	18,089	営業外収益	13,771
支払利息	11,091	受取利息	1,612
雑支出	6,997	受取配当金	2,812
		受取賃貸料	1,668
		持分法による投資利益	2,794
		雑収入	4,883
(経常利益)	(89,386)		
特別損失	7,865	特別利益	35,727
投資有価証券評価損	7,865	固定資産売却益	29,306
		投資有価証券売却益	6,420
(税金等調整前当期純利益)	(117,248)		
法人税、住民税及び事業税	26,113		
法人税等調整額	6,823		
当期純利益	84,311		
非支配株主に帰属する当期純損失	△244		
親会社株主に帰属する当期純利益	84,555		
合計	2,011,807	合計	2,011,807

貸借対照表 2019年3月31日現在

東京瓦斯株式会社

資産の部	
	百万円
固定資産	1,680,852
有形固定資産	960,766
製造設備	238,636
供給設備	541,740
業務設備	64,729
附帯事業設備	5,587
休止設備	316
建設仮勘定	109,756
無形固定資産	97,690
特許権	10
借地権	1,763
のれん	100
その他無形固定資産	95,815
投資その他の資産	622,395
投資有価証券	65,711
関係会社投資	364,614
長期貸付金	41
関係会社長期貸付金	133,053
出資金	13
長期前払費用	23,848
繰延税金資産	26,914
その他投資	8,534
貸倒引当金	△336
流動資産	398,009
現金及び預金	37,225
受取手形	1,139
売掛金	187,677
関係会社売掛金	39,152
未収入金	7,848
製品	113
原料	44,350
貯蔵品	10,339
前払金	1,156
前払費用	1,126
関係会社短期債権	25,919
その他流動資産	43,183
貸倒引当金	△1,223
資産合計	2,078,862

負債の部	
	百万円
固定負債	782,917
社債	334,998
長期借入金	331,762
関係会社長期債務	361
退職給付引当金	59,078
ガスホルダー修繕引当金	2,631
保安対策引当金	1,776
器具保証引当金	14,057
ポイント引当金	1,450
資産除去債務	316
その他固定負債	36,484
流動負債	404,732
1年以内に期限到来の固定負債	40,536
買掛金	39,923
未払金	43,239
未払費用	50,517
未払法人税等	22,552
前受金	7,912
預り金	1,534
関係会社短期借入金	135,962
関係会社短期債務	48,233
その他流動負債	14,319
負債合計	1,187,649
純資産の部	
	百万円
株主資本	878,964
資本金	141,844
資本金	141,844
資本剰余金	2,065
資本準備金	2,065
利益剰余金	739,165
利益準備金	35,454
その他利益剰余金	703,710
固定資産圧縮積立金	6,161
海外投資等損失準備金	6,766
原価変動調整積立金	141,000
別途積立金	339,000
繰越利益剰余金	210,782
自己株式	△4,111
自己株式	△4,111
評価・換算差額等	12,248
その他有価証券評価差額金	22,271
その他有価証券評価差額金	22,271
繰延ヘッジ損益	△10,023
繰延ヘッジ損益	△10,023
純資産合計	891,212
負債純資産合計	2,078,862

損益計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

東京瓦斯株式会社

費用		収益	
	百万円		百万円
売上原価	770,980	ガス事業売上高	1,211,256
期首たな卸高	110	ガス売上	1,193,670
当期製品製造原価	763,479	託送供給収益	10,374
当期製品仕入高	9,432	事業者間精算収益	7,212
当期製品自家使用高	1,928		
期末たな卸高	113		
(売上総利益)	(440,276)		
供給販売費	343,410		
一般管理費	70,090		
(事業利益)	(26,776)		
営業雑費用	144,318	営業雑収益	159,515
受注工事費用	40,259	受注工事収益	41,805
その他営業雑費用	104,058	その他営業雑収益	117,709
附帯事業費用	390,847	附帯事業収益	397,794
(営業利益)	(48,920)		
営業外費用	15,755	営業外収益	29,745
支払利息	4,111	受取利息	417
社債利息	5,033	受取配当金	1,885
社債発行費償却	384	関係会社受取配当金	14,201
他受工事精算差額	1,791	受取賃貸料	5,703
雑支出	4,435	雑収入	7,536
(経常利益)	(62,910)		
特別損失	—	特別利益	4,419
		投資有価証券売却益	4,419
(税引前当期純利益)	(67,329)		
法人税等	13,850		
法人税等調整額	△237		
当期純利益	53,717		
合計	1,802,732	合計	1,802,732

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

東京瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 武久善栄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田村俊之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上原義弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京瓦斯株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

東京瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 武久善栄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田村俊之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上原義弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京瓦斯株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第219期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第219期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。

- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

東京瓦斯株式会社 監査役会

常勤監査役 尾花 秀章 ㊞

常勤監査役 荒井 英昭 ㊞

社外監査役 森田 嘉彦 ㊞

社外監査役 信時 正人 ㊞

社外監査役 野原佐和子 ㊞

以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal dashed lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for handwriting practice. There are no other markings, text, or illustrations on the page.



株主総会会場ご案内

- 会場** 東京瓦斯株式会社 東京ガスビル2階
住所 東京都港区海岸一丁目5番20号
- ご来場手段**
- A J R** **山手線・京浜東北線** 浜松町駅下車
南口改札 徒歩約5分
 - B モノレール** **東京モノレール** 浜松町駅下車
徒歩約5分
 - C 地下鉄** **都営浅草線・大江戸線** 大門駅下車
B2またはB3出口 世界貿易センタービル2階経由 徒歩約15分
 - D ゆりかもめ** **新都市交通ゆりかもめ** 竹芝駅下車
出入口1 歩行者デッキ経由 徒歩約15分



(※) 駐車場の用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承ください。

株主総会ご出席株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

